

事業番号	06 06 04	事業改善シート（令和3年度実施事業分）			□当初要求 □当初予算案 □補正予算案 ■点検		
事業名	廃棄物監視指導事業費	部局	環境部	課・室	資源循環推進課		
		実施期間	S46 ~	E-mail	junkan@pref.nagano.lg.jp		
総合5か年計画(しあわせ信州創造プラン2.0)							
8つの重点目標							
総合的に展開する重点政策	4-5 地球環境への貢献						

## 1 事業の概要


事業の現状・ 目指す姿 (予算編成時) 及び実施内容	【現状】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・廃棄物の不法投棄の発見件数は、平成22年度以降減少傾向にあるが、未だ3千件を超えている。</li> <li>・不法投棄の98%が一般廃棄物であり、家庭ごみが半数以上を占めている。産業廃棄物は、建設系廃棄物や廃プラスチック類が7割以上を占めている。</li> <li>・監視指導に努めているが、廃棄物の排出事業者や処理業者等による不適切な処理が見られる。</li> </ul>
	【目指す姿】	排出事業者及び処理業者に対する監視指導を行うことにより、廃棄物の適正処理を推進して、安心・安全な生活環境を確保する。 また、市町村等と連携した監視や防止活動により、不法投棄の減少を目指す。
	【実施内容】	廃棄物指導員の配置、不法投棄監視連絡員の配置、廃棄物不適正処理防止対策など

指標の状況及び目標値 [↗:改善、↘:悪化、→:変化なし、—:数値なし]									
No	成果指標	単位	R1年度	R2年度	推移	R3年度	推移	R3年度 目標値	達成 状況
1	立入検査数	件	14,226	8,196	↘	7,508	↘	9,500	未達成
2	監視連絡員によるパトロール	時間	10,375	12,504	↗	12,808	↗	12,000	達成
3									
4									
5									

区分(単位:千円)	R1年度	R2年度	R3年度
前年度繰越額	0	0	0
当初予算額	84,212	49,103	49,001
補正予算額	180	52	0
合計(A)	84,392	49,155	49,001
うち一般財源	39,900	22,374	24,573
決算額(B)	82,161	44,824	44,334
職員数(人)	21.0	21.0	21.0

成果指標 及び目標値 の設定理由	1.産業廃棄物適正処理を推進するための指標(立入検査対象施設数×立入検査実施頻度) 2.不法投棄の早期発見、未然防止を図るための指標(100人×12月×10時間) 3. 4. 5.
------------------------	--

達成状況 の分析	1.立入検査件数は、新型コロナウイルス感染警戒レベル4以上の場合立入検査を控えたことにより、目標の79%の実施となり成果目標を達成できなかった。 2.監視連絡員によるパトロールは、年間計画に基づき実施した結果、成果目標を達成した。 3. 4. 5.
-------------	--

主な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 廃棄物の不適正処理防止             <ul style="list-style-type: none"> <li>・産業廃棄物関係事業者等への立入検査の実施</li> <li>・不法投棄ホットラインの設置</li> <li>・不法投棄防止夜間監視、産業廃棄物収集運搬車両点検等の実施 等</li> </ul> </li> <li>✓ 不法投棄監視連絡員の配置             <ul style="list-style-type: none"> <li>・全県下に100名の不法投棄監視連絡員を配置</li> <li>・住民との連携による広範囲、きめ細やかな情報収集等早期・適切な対応を図る</li> </ul> </li> <li>✓ 市町村職員の県職員併任制度             <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村職員に産業廃棄物処理業者等への立入検査権を付与</li> <li>・市町村と県との連携・情報交換を一層密にして対応を図る</li> </ul> </li> </ul>	 <p style="text-align: center;">産業廃棄物収集運搬車両点検</p>
------	--	--

## 2 今後の事業の方向性

	課題等	今後の方向性
今後、事業をどのようにしていきたいか	<ul style="list-style-type: none"> <li>・不法投棄の発見件数は未だ3千件程度あり、引き続き不法投棄等の防止に取り組む必要がある。</li> <li>・監視指導に努めているが、廃棄物の排出事業者や処理業者等による不適切な処理が見られ、引き続き立入検査を効果的かつ適切に行う必要がある。</li> <li>・廃棄物関係業務(監視指導や許可)は、法令等の専門知識を要する上、行政処分等の公権力を行使する機会が多く、適正かつ慎重な事務処理が求められる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・不法投棄を防止するため、県、市町村、住民等による協働体制を推進し、早期発見と迅速な事案解決を図る。</li> <li>・立入検査等をより効果的かつ確実にを行うため、重点事項を定め計画的に実施するほか、監視員等に対して法令及び事例研究の研修を実施する。</li> <li>・R3年度に導入した廃棄物等に係る立入検査・各種許可情報を一元化するシステムを活用し、事務の正確性の確保及び業務の効率化を図る。</li> </ul>

事業番号 06 06 04 細事業一覧 (令和3年度実施事業分) □当初要求 □当初予算案 □補正予算案 ■点検

事業名	廃棄物監視指導事業費	部局	環境部	課・室	資源循環推進課
-----	------------	----	-----	-----	---------

細事業 No.	細事業名	R1年度 決算	R2年度 決算	R3年度 決算
1	廃棄物監視指導事業費	82,161 千円	44,824 千円	44,334 千円

No.	細事業を構成する主な取組	実施方法	令和3年度 実施内容(実績)
1	廃棄物指導員の配置	直接	4地域振興局に廃棄物指導員(警察OB等)を配置(8人)
2	不法投棄監視連絡員の配置	直接	全県下に不法投棄監視連絡員を配置(100人) (延べパトロール時間:12,808時間、不当投棄等発見件数:1,492件)
3	廃棄物不適正処理防止対策	直接	<ul style="list-style-type: none"> <li>・産業廃棄物関係事業者等への立入検査の実施(立入件数:7,508件)</li> <li>・不法投棄ホットラインの設置</li> <li>・不法投棄防止夜間監視等の実施</li> <li>・ドローンによる廃棄物上空監視(実施回数:12回、実施箇所:10箇所)</li> </ul>